



参加企業が**4万社**を突破!

パートナーシップ 構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の付加価値向上や取引先との共存共栄を目指し、「発注者」側の立場である事業者が、グリーン化等の新たな連携や、振興基準の遵守について自社の方針を宣言するものです。

33年ぶりの高い賃上げ率を実現した2024年春。
さらなるビジネスの発展には、大企業と中小企業が
良好な関係を構築し、ともに成長することが不可欠です。

2024年3月には、労務費転嫁指針を受けて、
パートナーシップ構築宣言のひな形を改正しました。

労務費転嫁指針とは、一般的に転嫁が難しいとされる
労務費に関する価格交渉について、発注者及び受注者それぞれに
求められる行動を12の行動指針として取りまとめたものです。



今こそ、パートナーシップ構築宣言に参加して、
付加価値向上と取引適正化を推進し、企業価値を高めませんか。

メリット①

補助金申請時の
加点措置

メリット②

地方自治体
独自の優遇施策

メリット③

長期固定金利の
資金融資

メリット④

賃上げ促進税制の
適用